

説明会や意見募集での主な質問・意見及び回答

※意見対応 分類区分

A	当該意見に基づき、改築基本計画について、追加・削除・記述内容の表現等の修正が必要なもの
B	すでに中間まとめに記載があるもの等、改築基本計画に新たに追加・削除・記述表現等の修正は行わないもの
C	改築基本計画(中間まとめ)には直接関係のない意見で、今後事業実施にあたって参考にするもの
D	質問等

説明会での主な意見・質問及び回答

11月4日(日)午後2時～ 富士見丘小(体育館) 出席者17名

11月6日(火)午後7時～ 富士見丘中(体育館) 出席者20名

番号枝番	質問・意見の概要	対応区分	回答
改築基本方針(ビジョン等)について			
1	改築基本計画のビジョンに共感した。このビジョンをどうやって設計に盛り込み、実現していくのか。	D	年内に改築基本計画をまとめて設計に入っていきます。どのような方式で設計会社を決めるかは検討中ですが、しっかりとビジョンを反映できる場所を選びたいと思っています。
2	A、B、C案を軸に基本計画のビジョンを考えているというの分かるが、基本計画の段階でC案を推しているという表現になっているのはおかしい。C案ベースだとビジョンと合わないように感じるので、A、B、C案を並列で扱うべきだと思う。	B	区道の付替えや下水管の移設の有無等でA、B、C案を並べると、敷地面積がとれるのがC案です。改築検討懇談会でも、様々な用途で使える部屋を用意してほしいという話が出ましたが、A、B案では敷地に制約ができ、面積が限られてきます。それを踏まえてA、B、C案とC'案を懇談会で話した結果、C'案が良いのではないかという話になりました。C'案を基本として設計に入りますが、A、B、C案のエッセンスも設計の段階で入れることもできます。教育委員会としては、条件をきちんと示してから、基本方針のビジョンを反映できる設計会社を選ぶ考えです。
3	改築基本計画中間まとめの冊子17ページの「多様な学び・活動と質の高い学習環境を備えた学校づくり」というところで、「えんげき」を行える多目的スペースとあるが、「えんげき」は何か関係があるのか。	D	富士見丘小学校では学校の特色ある活動として、ずっと「えんげき」を取りあげ、プロの方にご指導をいただきながら、身体表現やコミュニケーション能力を培うために、「えんげき」に取り組んでいます。校舎が新しくなっても、この活動は続けていきたいと思っています。
建築計画について			
4	新校舎は震度いくつに耐えられるのか。	D	震度いくつというのは難しいですが、最新の耐震基準に基づくとともに、安全率を割り増して設計しますので、地域の避難所として十分に安全な建物としていきます。
5	新校舎は、避難所として利用される想定でバリアフリーが考慮されるのか。	D	学校はバリアフリー法等の対象施設となっておりますので、エレベーターや段差解消のスロープ、多目的トイレの設置等、全面的なバリアフリー対応の学校づくりをいたします。

6	パソコンルームは、今後タブレットを使うようになるので計画の中に入っていないのだと思うが、新しい学校には視聴覚室がないのか。映像の視聴などができる特別教室を作ってほしい。	B	パソコンルームはタブレット化が進んでいる関係で不要となり、教室でタブレットを使った授業を行います。現在の視聴覚室については、改築後は多目的室やラーニングセンターなどでそのような機能を整備していきたいと思います。
7	都市計画図を見ると、富士見丘通り沿いは高い建物を建てることのできる。C'案ではない配置計画もできるのではないかと。C'案ありきではなく、もっと柔軟に配置を考えたほうが良い。杉並区には多くの住人や建築家がいるので、そういった方の力を借りるのも良いと思う。	B・C	A、B案では、面積の確保が難しく、4案の中で一番土地を有効活用できるのが一団地認定を使ったC'案です。ただ、C'案としてお示している配置案は、あくまでも一例に過ぎませんので、今後決まる設計会社から提案があれば、他の校舎配置も検討し、改築基本方針の実現に最適なものとしていきます。
8	C'案が良いと思う。小学校と中学校で校庭をきちんと分けたほうが良いと思う。	B	いただいたご意見は、今度校舎配置等を検討していく際の参考とさせていただきます。
学童クラブ・児童館について			
9	学童クラブを学校内に移行するとのことだが、いつ移行するのか。	D	平成35年度頃です。
10	高井戸西児童館の跡地はどうなるのか。	D	まだ決まっていませんが、乳幼児向けの施設である子ども子育てプラザ等への転用など、今後の行政需要を踏まえて施設再編整備計画で検討します。
周辺道路について			
11	今回の計画で道路を広げるのは賛成。しかし、C'案で校庭が富士見丘通り側にできると、騒音や砂塵の問題が起きるので、通りに面する住民の声を聞くべきだと思う。	C	富士見丘通りについては、土木の担当とも引き続き調整します。今回も近隣や保護者等には改築かわら版を配布しておりますが、引き続き計画の周知に努めます。
12	改築基本計画(中間まとめ)に冊子5ページのグリーンの箇所について、富士見丘通りは何年後にこれだけ広がるのか。	D	このグリーン帯は、道路拡幅を示したのではなく、都市計画の地域地区の範囲を示したものです。9メートルに拡幅する計画はあり、この改築計画では、中学校の敷地側に広げる考えですが、北側区営住宅の歩道と同様の拡幅イメージとなります。
13	道路の拡幅については、道路幅が広がることで近隣住民の住環境に影響するため、必ずしも広ければ良いというものではないと考えている住民がいることもわかっておいてほしい。	C	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。引き続き、近隣の方々への配慮をまいります。
多目的広場について			
14	小学校の校庭になる多目的広場にはフェンスがつくのか。	D	未定ですが、多目的広場には防球ネットを設置する方向で、都と調整しています。
15	多目的広場を使うことで、今の校庭と比べて何ができて何ができなくなるのか。	D	都からの条件は、放課後や土日祝日などの学校が使用する以外の時間は広く都民が使えるようにするという事です。どういう形で都民利用するかは詰めますが、使い勝手はこれまでと同様に使えるように都と調整しています。
16	土日のサッカーなど、一般住民への開放はどうなるのか。	D	管理をどこがやるかは決まっていますが、優先利用についてこれまで通りにしたいと考えています。
17	暗くなつてからの下校や部活帰りは危ないので、公園にフェンスをつけるよう都に申し入れはしないのか。	C	学校や地域の声を聞いて、具体的な意見があればできることは対応していきたいと思います。

放射5号線について

18	1	放射5号線を4車線化するという都の計画で、富士見丘小学校前の横断歩道が無くなり、ローソン前だけになると聞いたが、中学生の通行上このことについて、どう考えているのか。中学生も歩道橋を渡るのか。歩道橋渡る指導をしても、横断歩道を渡る子どもはいると思う。	C	子どもたちがより安全な方法で通学するために、歩道橋を渡る指導をしたいと考えています。現在でも安全マップを作って指導をしておりますが、子どもたちが安全に通えるように、安全対策について学校とも相談して指導します。
	2	そもそも、今回の都の計画で富士見丘小学校前の横断歩道が無くなるという計画は、知っていたのか。	D	都の計画は把握しています。横断歩道については、歩道橋がある所は横断歩道と歩道橋を併存させないというのが都の方針です。都も警察と協議して安全性へ配慮すると聞いておりますので、区の方も安全性に配慮してほしいということ、引き続き機会があれば意見として出していきたいです。上高井戸2丁目も含めて、地域の皆様の生活に影響があるので、必要な道路標識を含めて、区と都で検討します。

通学について

19		高井戸公園にはフェンスがつかない計画と聞かすが、不審者が潜んでいるかも知れず、子ども達は安全に登下校できるのか。	D	通学路については、懇談会でも安全性の確保してほしいという意見が出ておりますので、そちらについては考えております。公園は不特定多数の人が来るので、道路標識だけでなく通学安全指導員の配置など今後考えていく必要があり、区のできる安全対策はきちんとやっていきたいです。
20		スクールバスの要望があるが難しい理由は何か。	D	八幡山から富士見丘中学校までは直線距離で1.7キロですが、スクールバスは改築で一時的な運用を除いて、他自治体で実施しているところはほとんどなく、また他地域との公平性を考えても難しいと考えています。第6回の懇談会で具体案を提示して、例えば、上高井戸1丁目のバス停から高井戸駅まで行き、そこから富士見ヶ丘駅まで電車を使うことや、上高井戸1丁目については、高井戸東小学校への指定校変更を柔軟に行うこと、世田谷区への区域外就学などで対応していきたいと考えています。
21		通学距離の問題だけでなく、熱中症の問題も通学時に当てはまる。スクールバスが難しい根拠をしっかりと出してほしい。	B	まだ中間まとめの案なので、様々なご意見をいただきながら、皆様のご理解をいただきたいと思っております。懇談会の中で出させていただいた「通学路オアシス」の設置など熱中症の対策を含めて、今後検討していきたいと思えます。

その他

22		改築かわら版を見たことがないが、久我山二丁目には配布したのか。どこまで配布されているのか。もう少し地域にしっかり周知してほしい。	C	改築かわら版は敷地の境界から100メートルの地域の方々等に配布しています。今後もホームページなどを含めて、地域の方々により周知していきます。
23		設計会社を決めるにあたって、プロポーザルとなった場合は金銭的なことが問題になると思う。設計会社とは別に、プロジェクトマネジメントを行う会社をつけるという方法もある。コスト管理などをして設計会社がやりたいことを実現させる会社だが、今後マネジメント会社をつける予定はあるか。	D	今のところ、指名競争入札かプロポーザルにするかはわかりませんが、区の事業でマネジメント会社に委託する予定はありません。
24		30年間、校庭の砂ぼこりに苦しめられている。改築を機に校庭に人工芝を入れてほしい。	C	人工芝は経費がかかりますが、最近では改良された芝があると聞いています。今後、人工芝を入れるかどうかも含めて、検討をしていきます。

25	年内に改築基本計画をまとめるという話であるが、もう少し余裕のあるスケジュールでやってもらった方が、多くの人々の意見を聞いて良かったのではないかと思う。	C	これまでの検討内容について、皆様からのご意見を伺うため、説明会の開催やホームページ等での意見募集を行いました。いただいたご意見を参考に、今後スケジュール等も含めて、より多くの方々からご意見をいただけるように、努めてまいります。
26	改築基本計画(中間まとめ)の中に、近隣住民の住環境について書かれていない。	B	改築本計画(中間まとめ)32ページの比較検討表で『周辺環境への影響』について記載しておりますが、今後も引き続き住環境への配慮に努めてまいります。

意見募集での主な意見・質問及び回答

番号	質問・意見の概要	対応区分	回答
街並みと学校施設の配置ゾーンの考え方について			
1	学校施設整備は、まちづくり的な視点から行うべきであり、地域の活性化や景観づくりに役立たせる必要がある。学校施設の配置について、大きくゾーニングを考えると、東側が地域施設を含む開放ゾーン、中央が学校専用ゾーン、西側が校庭等オープンスペースとしてゾーン分けを考え、高井戸公園との関係を効果的に行うようにすべきだと思う。	A・B・C	平成25、26年度の教育環境懇談会において、将来のまちづくりの視点も含めて検討した結果、小学校の移転と中学校との一体的整備という方向性が出され、それに基づき取り組んできました。また、今年度進めている改築基本計画の検討に当たっても、防災、みどり、道路基盤などの周辺環境にも考慮して検討を重ね、改築基本方針等に反映してきましたが、関連するまちづくりの課題やそれへの対応が、より分かりやすく伝わるよう、改築基本計画において記述の見直しを行うとともに、今後は土木部門等とも連携し、その実現に向けて取り組んでまいります。 また、ゾーニング等の施設配置については、改築基本方針の実現という観点からより望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。
2	小学校と中学校が隣接して同時に建設されるのであれば、そのメリットを活かし、児童生徒の成育環境として、できるだけ良い施設とすべきである。	B・C	改築基本方針の目標Vにおいて、「小学校・中学校の一体的整備の利点を活かす」を掲げており、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。
3	富士見丘通りは、既存の町並みと街路景観を意識して、魅力的にできるような計画をすべきである。例えば、小中の地域開放部分の建物を通り沿いに配置することで、地域の賑わいをつくりだし、地域も利用がしやすくなる。逆に通りに面してグラウンドがある場合は、街並みとしての連続性に欠けると共に、夜間は暗くて不安感のある通りとなる。小中別々に地域開放部分がある場合、それぞれに管理が必要で、利用者もわかりにくいと思う。	A・B・C	街並み・景観については、改築基本方針の目標IV取組③で「周辺環境と調和した景観形成に取り組めます」としており、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。また、校舎配置パターンの比較において、参考とさせていただきます。 学校と地域利用の領域区分については、改築基本方針の目標VI取組①で「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮した施設計画とします」としていますが、これを「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮するなど、学校と地域住民が互いに利用しやすい施設計画とします」と修正するとともに、今後はその実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。
4	「建物が東側に位置すると、道路の向かい側の市街地に近すぎ、日照の影響がある」という意見もあるが、道は南北軸であり、学校は西側なので、障害は少なく逆に西日を遮断するメリットとなる。施設内で、地域利用部分の入口を通りに持つことで、学校の入口と分け、富士見丘通りに面して、夜間に開放利用可能な施設(体育館等)が有れば、活動の表出と共に街の灯りの連続が可能となり、賑わいと防犯の機能を果たすことができる。	B・C	B案の一例として示している配置計画(富士見丘通り側の一体的校舎)を評価する際のひとつの視点として、今後の検討での参考とさせていただきます。また、具体的な校舎配置については今後の設計において具体化していきます。

5	<p>富士見丘通りの整備については地区計画を使うか、生活道路整備で行うかなど、まだ詳細が決まっていない。放5開通、高速道路登板車線開通などを踏まえた、交通シミュレーションの必要があり、安全な生活路・公園内に続く道路との関係、登校時の安全性の考え方などについて、検討すべきである。</p>	C	<p>富士見丘通りは、主要生活道路として防災性、安全性を向上させるため、すぎなみの道づくり(道路整備方針)において優先整備路線に位置づけております。放射第5号線などの開通に伴う安全性については、交通規制(右折禁止)により車両流入を抑制することや、生活道路における歩行者等の安全性についても、放射第5号線の歩道を連続させ生活道路への通過車両が流入しにくい道路構造としております。なお、富士見丘通りの交通量調査は、平成31年度に行う予定です。</p>
整備手法について			
6	<p>『一団地認定』以外のやり方として、『敷地整序型土地区画整理事業』を使うことで、B案の学校整備の考え方が付替え道路を整備することなく計画可能になる。小・中学校建設敷地間の道路は通路とし、これまで通りに通行を確保し、下水管も存置する。この道路の面積を富士見ヶ丘通りの拡幅用地に換地する。公園に続く道路は、4mに歩道状空地を加えることで、敷地面積を全体に減じることなく計画できる。『一団地認定』は建築計画を担保して両街区を有効利用する方法であるが、『敷地整序型土地区画整理事業』は、道路整備を担保するので、後々、建築の増改築対応に柔軟性がある。</p> <p>また、2つの敷地中央の上空の建築計画は、ブリッジに限定することなく自由度が拡大する。通路の空間として、消防自動車等の通行可能な高さは確保しておいたほうが望ましい。富士見丘通り沿いの学校前の空間は、更に歩道状空地を確保し、通学や、地域利用に安全性と利便性や空間の豊かさは確保すべきである。</p>	B	<p>小中敷地中央の区道を一部存続し、一部を通路として整備する方法について区道は公道から公道への通り抜けが認定基準で定められております。そのため、区道の一部を廃止するには、それに代わる路線が必要であり、単一部を廃止することは、道路法の趣旨からも認められません。</p> <p>また、まちづくり方針の地域別方針においても、富士見ヶ丘駅から(仮)高井戸公園までのアクセス機能の整備を検討することとなっており、敷地中央部の区道は駅前通りを補完する重要な道路と認識しています。仮に、学校敷地内を一般開放した通路とした場合、通路は学校の管理となるため、区道と同等な安全の確保等の機能は見込めず、課題があります。</p> <p>さらに、富士見丘通りは、拡幅に伴い道路内に歩道を確保し、歩行者の安全を確保する計画としています。</p>
7	<p>本来小学校用地として買収した敷地は、第一種低層住居専用地域にあることから、10m以下にすべきところである。3階の校舎建設も難しい用途地域であることから、できる限り西側には高い校舎の建設は少なくし、東側に校舎を寄せて建てるべきである。</p>	C	<p>改築基本方針に掲げた目標・取組の実現に向けて、用途地域・地区等に則り、適切な施設計画を今後の設計において具体化していきます。</p>
8	<p>中学校にふさわしい規模の校庭を計画し、小・中学校が公園内の多目的利用部分と中学校校庭とを相互に利用可能にすべきである。</p> <p>また、中学校の校庭を公園側に整備することで、公園利用を行いやすい状況を計画できると思う。</p>	B・C	<p>改築基本方針の目標Ⅱ取組①で、「狭小な現富士見丘中学校の校庭面積を拡充」としており、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。</p>

通学路について

9	<p>コミュニティバスのルートについて、現在の西荻窪駅～久我山駅までのものを、学区の端まで網羅できるように西荻窪駅～八幡山駅まで延伸すれば、通学バスの代わりに使用できる。</p> <p>また、スポーツ公園の利用者に便利で、杉並区内の南北交通問題の解消が可能になり、メリットが広がる。コミュニティバスが困難であれば、代わる民間バスの利用も視野に入れつつ検討をしてほしい。</p>	B・C	<p>コミュニティバスは、交通不便地域の解消等を目的に運行しております。当該地域は鉄道（京王線）や路線バスもあることから、導入は困難な状況ですので、公共交通機関の利用による通学（上高井戸1丁目⇄高井戸駅⇄富士見ヶ丘駅を利用）などの検討を進めるとともに、通学路の安全確保に万全を期してまいります。</p>
10	<p>学校の通用口は、中央の通路部分におき、開放部分の利用と入り口を明確に分け、混乱を避けるべきである。</p>	A・B・C	<p>学校と地域利用の領域区分については、改築基本方針の目標VI取組①で「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮した施設計画とします」としていますが、これを「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮するなど、学校と地域住民が互いに利用しやすい施設計画とします」と修正するとともに、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。</p>
11	<p>広域避難場所となる公園に隣接する学校として、非常時の協力は前提としてイメージしておくべきことと考える。小・中学校ともに共通の防災広報施設や、テントの設置、非常用発電の確保など非常時対応に臨むべきである。</p>	B・C	<p>災害時においては、小中学校が連携して対応する必要があると考えております。今後、小中学校の震災救援所運営連絡会においてご意見をお聞きし、建物の形態に応じて施設の防災機能の強化、広域避難場所の避難者への対応について検討してまいります。</p>
12	<p>体育館は使い方としては、多目的室に近く、音楽や講演会等の催しでの利用も考えられる。小中の体育館は、地域の開放施設として管理が共通でできる位置におき、学校側とは、シャッターなどでトラブルを避けるべきである。</p>	A・B・C	<p>体育館の利用や配置については、改築基本方針の目標Iにおいて「多様な学び・活動の場と質の高い学習環境を備えた学校づくり」としており、その具体的な利用形態等については学校等とのさらなる意見交換も踏まえ、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。</p> <p>また、管理については、目標V取組④で「小・中学校の一体的な管理等により維持コストの削減を図ります」としており、関係部署とも連携しながらその実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。</p> <p>学校と地域利用の領域区分については、目標VI取組①で「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮した施設計画とします」としていますが、これを「学校専用部分と避難所等地域開放領域に配慮するなど、学校と地域住民が互いに利用しやすい施設計画とします」と修正するとともに、その実現に向けて望ましい施設計画を、今後の設計において具体化していきます。</p>

学童クラブとこども園に隣接するプレイパークの設置について

13	<p>学童クラブは民営となることから、都立公園のこども園設置も兼ねた要望を行い、こども園と学童クラブとともに民間委託し、遅くまで預かる児童の対応なども効率的な運営を考えるべきである。</p>	C	<p>富士見丘小学校の改築に当たっては、現在の高井戸西学童クラブを校内に移転するとともに、併せて学童クラブ利用児童以外の小学生を対象とする放課後等居場所事業を実施することを想定しています。その際、これまでの実績を踏まえ、これらの事業を一体的に同一事業者へ委託し、両事業に参加する児童の生活と遊びをより豊かなものとしていく考えであるため、さらなる委託業務の拡大は、両事業の円滑な実施を図る観点から、差し控えるべきと存じます。</p>
----	---	---	---

14	プレイパークを公園敷地内で、展開可能とし、詰所や道具置場があれば、学童の管理と子どもの遊び場管理とを兼ねて行うことができると思う。		
15	プレイパークの設置で、子どもの遊び場感覚を育てることができる。公園は意外に禁止事項が多く、子どもの利用に適さない場合が多い。区域を定めて、子どもの公園利用が行いやすいプレイパークの設置は是非行ってほしい。東京都への要望となるので、プレイパークリーダーの配置などは、区の責任で行うように要望する。	C	(14~16のご意見について) 区では、平成27年8月から、子どもたちの屋外活動の充実に向けて、区立公園を活用した「子どもプレーパーク事業」を、委託事業としてプレーリーダーを配置し、実施しています。高井戸公園や多目的広場を活用した事業実施については、その可能性を含め、今後の学校改築の具体化等に合わせて検討してまいります。 また、神田川の歩道整備については、貴重な植物の保全の観点から、慎重な検討が必要と考えています。
16	北側斜面部分は、視界が閉ざされる場所で、管理の難しい場所でもある。こうした場所に施設を設置すれば、安全な管理を継続できるうえ、プレイパークには斜面地は適している。公園整備に合わせて、神田川沿道の歩道整備(現在中断されている)なども視野にいった広域な検討をお願いしたい。		
設計者の選定について			
17	設計者の選定は『公募型プロポーザル』とし、最終の選定は公開で行うべきである。また、プロポーザルの応募条件として、若い人が参加できるようにし、いろいろな提案の中で納得のいく設計者が選ばれるべきである。	C	富士見丘小・中学校の改築の設計業者の選定に当たっては、改築基本方針に掲げた目標・取組を可能な限り効果的・効率的に実現できるよう、ご提案いただいた公募型プロポーザルの実施もひとつの方法として、選定方法の検討を進めています。 プロポーザルを行う場合でも、杉並区プロポーザル選定委員会条例により審査は非公開となりますが、ご意見の趣旨を踏まえて何らかの工夫ができないか検討してまいります。応募条件等については、改築基本計画で示されるビジョン、目標及び取組内容などの基本方針を十分に踏まえ、これを実現できる力量と意欲をもった事業者を選定できるよう取り組んでまいります。
その他			
18	富士見丘小学校跡地の利用方法は決まっているのか。	D	まだ跡地の活用方法については、決まっていません。これから、検討をしていきます。
19	改築基本計画(中間まとめ)の「ビジョン」には、富士見丘小学校と富士見丘中学校について、個々に小学校・中学校として改築するとあるが、途中で一貫校にする場合に備えて対応可能な設計にはどうか。	B・C	改築基本方針の【ビジョン3】目標Vの取組⑤にもありますが、将来に渡って使い続けられる施設づくりを目指して、柔軟に対応できる施設計画をしてまいります。